

第2節 後期高齢者医療制度の円滑な運用

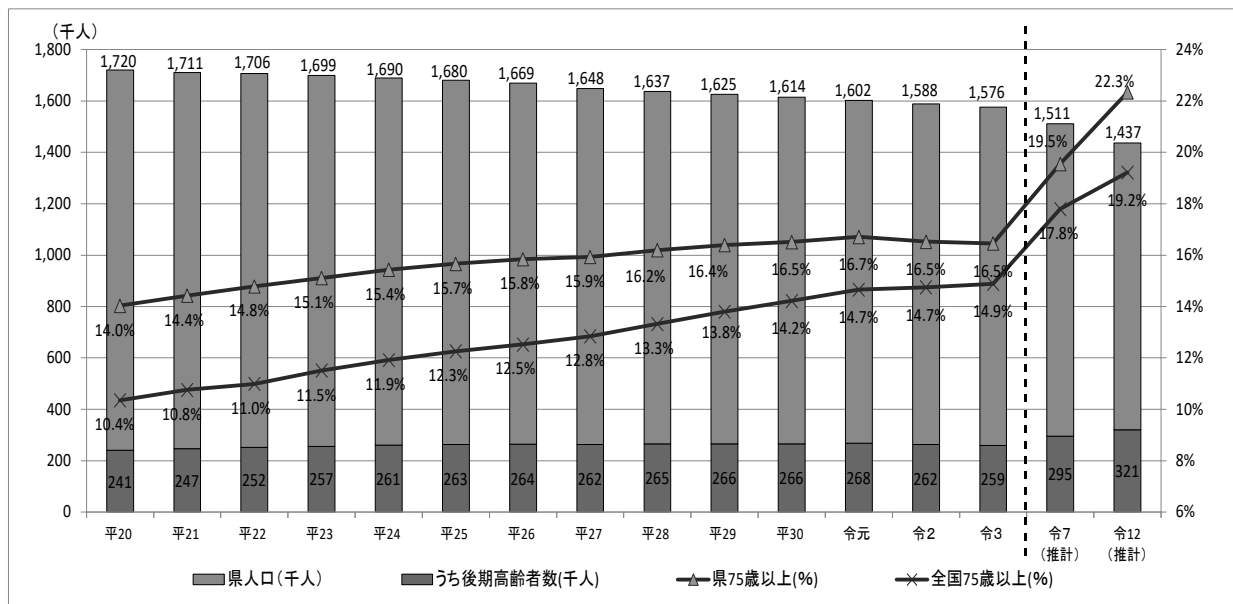
後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るとともに、生活習慣病等の重症化予防、心身機能の低下に伴う疾病の予防のため、高齢者の心身の特性を踏まえた保健指導等の実施を推進し、今後も増加傾向にあると見込まれる医療費の適正化を図ります。

【現状と課題】

ア 後期高齢者数

- 本県の後期高齢者数は、年々増加傾向にあり、令和3年は259千人で、県人口に占める75歳以上の割合は16.5%と、全国を1.6ポイント上回っており、高齢化が進行しています。今後も、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の高齢者になるため。令和17年頃まで増加が見込まれます。

【図表9-2-1】 県人口と後期高齢者数の推移



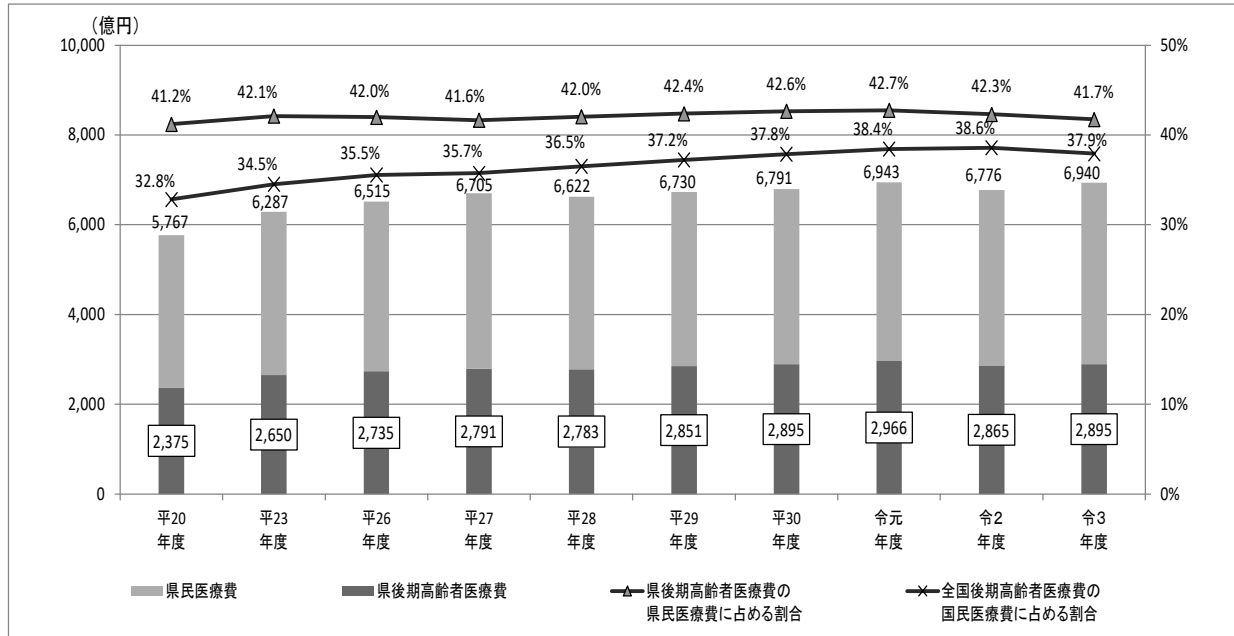
[鹿児島県の推計人口、国勢調査、日本の都道府県別将来推計人口]

イ 医療費の動向

- 本県の後期高齢者医療費は、年々増加傾向にあり、令和3年度は2,895億円で、県民医療費に占める割合は41.7%と、全国を3.8ポイント上回っています。
- また、令和3年度の後期高齢者1人当たり医療費も、全国3位の1,110千円と高く、年々増加傾向にあります。要因としては、1件当たり入院日数が全国3位の19.56日と高いこと等が考えられます。
- 今後も高齢化の進展や医療技術の高度化などに伴い、医療費の増加が見込まれるため、後期高齢者医療制度の安定的な運営を維持していくためにも医療費の適正化に努める必要があります。

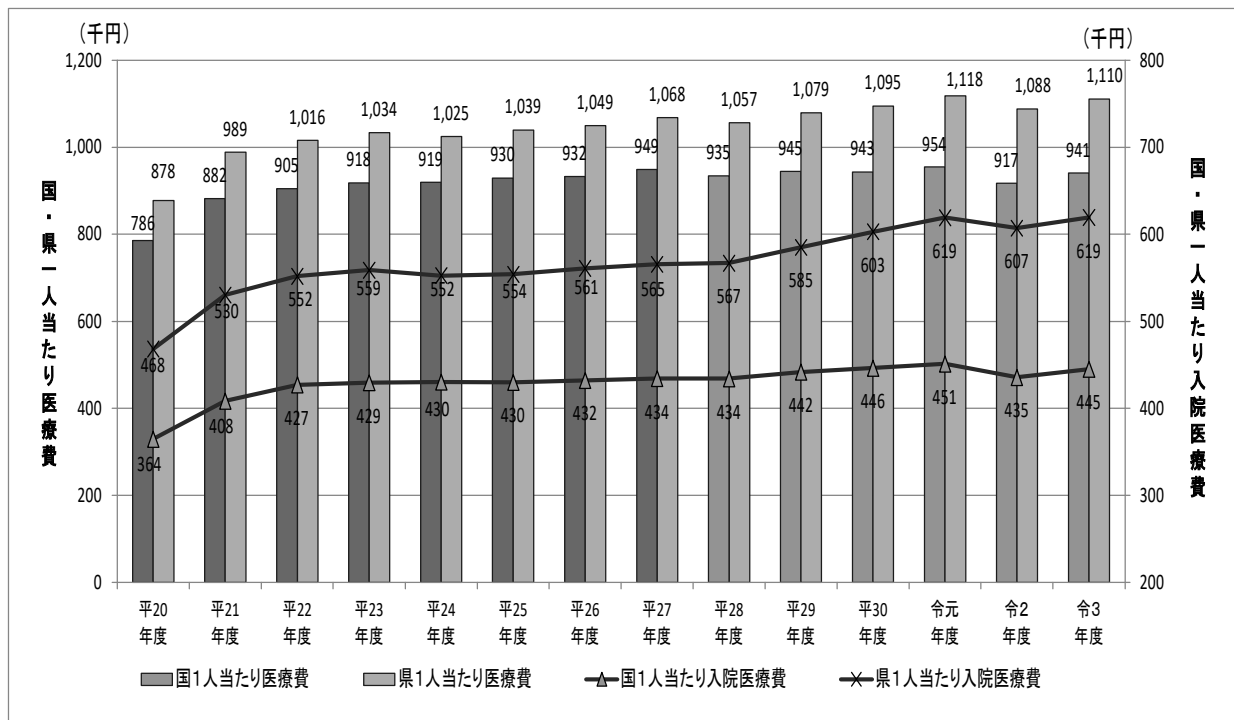
○ また、高齢者の心身の特性を踏まえた保健事業の推進が重要であり、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、効果的かつ効率的に取り組む必要があります。

【図表9-2-2】県民医療費及び国民医療費に占める後期高齢者医療費の割合推移



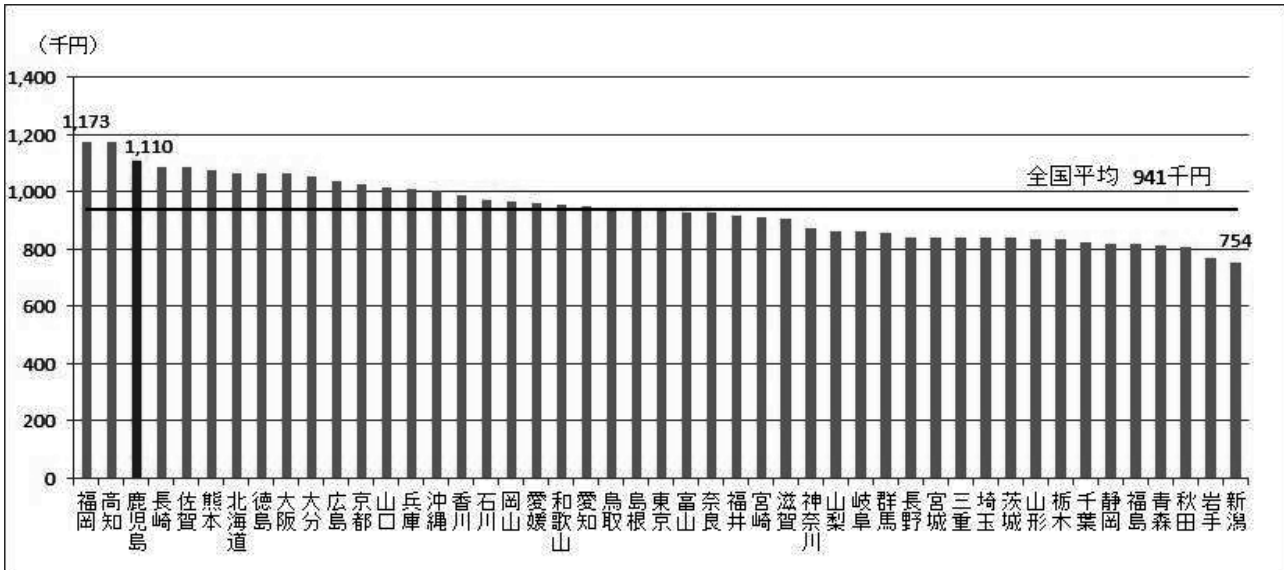
[国民医療費，後期高齢者医療事業年報]

【図表9-2-3】後期高齢者医療費の推移



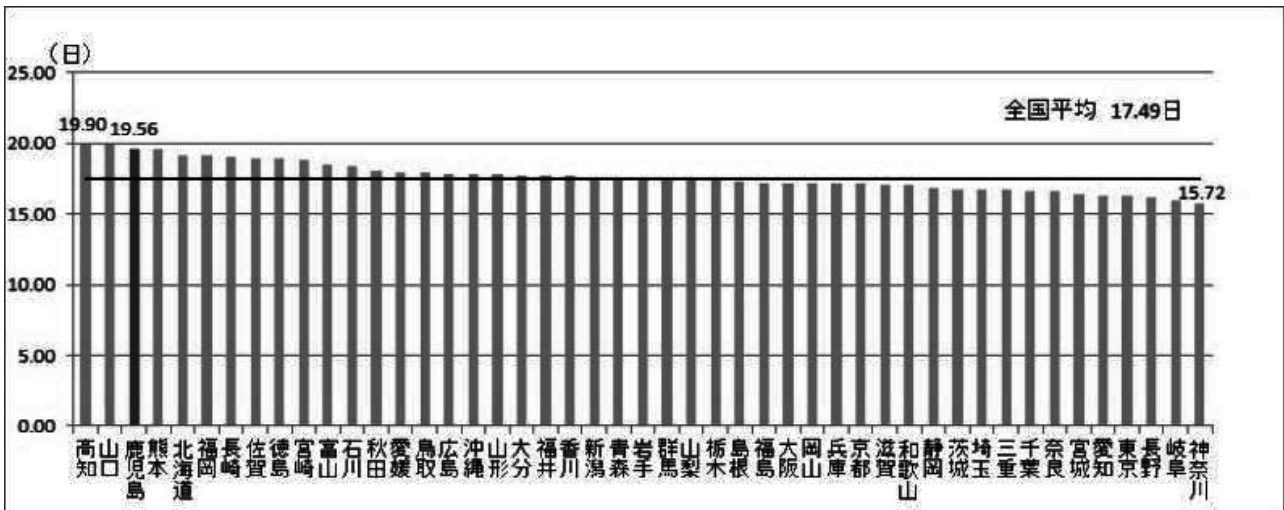
[後期高齢者医療事業年報]

【図表9-2-4】都道府県別1人当たりの医療費



[令和3年度後期高齢者医療事業年報]

【図表9-2-5】都道府県別1件当たり入院日数

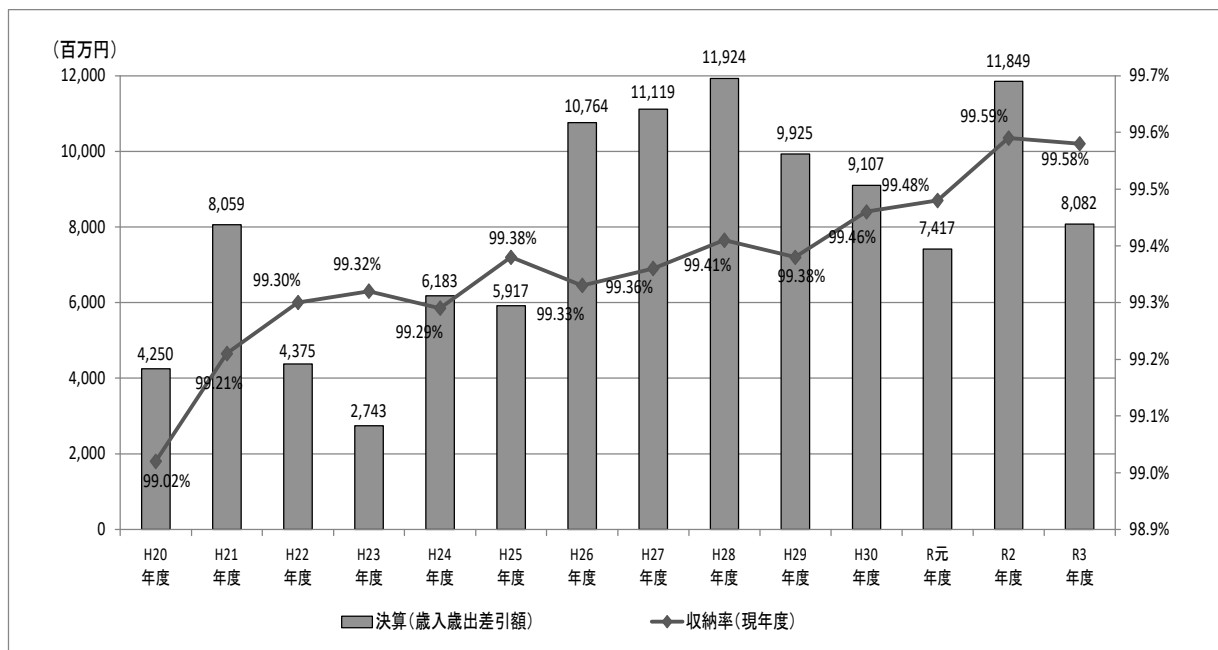


[令和3年度後期高齢者医療事業年報]

ウ 運営主体である後期高齢者医療広域連合の運営状況

- 後期高齢者医療広域連合の運営の仕組みは、公費負担5割、各医療保険者からの支援金4割、高齢者の保険料1割となっていますが、保険料の収納率は99%以上を確保するなど、収支状況は平成20年度以降黒字決算が続いており、健全な経営が維持されています。
- しかしながら、今後も後期高齢者人口や医療費が増加していく中、安定的な運営を維持していくためには、引き続き保険料収納額の確保と医療費の適正化を図っていくことが必要です。

【図表9-2-6】後期高齢者医療広域連合運営状況



[後期高齢者医療事業年報]

【施策の方向性】

ア 医療費適正化対策への取組と促進

- 認知機能の低下等に対する予防や早期発見・早期対応，糖尿病等の生活習慣病の早期発見のために後期高齢者医療広域連合，市町村が行う健康診査を促進します。
- 生活習慣病等の重症化予防，心身機能の低下に伴う疾病の予防のため，高齢者の心身の特性に応じた保健指導が行われるよう，また，きめ細やかな支援を実施するため，後期高齢者医療広域連合が市町村と連携して行う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が推進されるよう助言します。

イ 後期高齢者医療広域連合等に対する財政支援・運営への助言

後期高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるように，後期高齢者医療広域連合，市町村へ必要な助言，適切な援助を行います。